

〔別 紙〕

様式 1

事業 報 告 書

(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 浦口医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県西海市大瀬戸長瀬戸樋浦郷 163 番地

(3) 設立認可年月日 平成13年2月26日

(4) 設立登記年月日 平成13年3月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	浦口 貴	医療法人 浦口医院の管理者である
理 事	浦口 幸世	
同	竹市 清美	
監 事	浦口 春堂	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 浦口医院	4211123536	長崎県西海市大瀬戸 町瀬戸樋浦郷163番地	一般診療 12床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年2月19日 令和5年度決算の決定

令和 6年2月19日 理事、監事の選任、就任の承認

法人名 医療法人 浦口医院
所在地 西海市大瀬戸町瀬戸壱浦郷163番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,251	I 流 動 負 債	2,887
II 固 定 資 産	70,912	II 固 定 負 債	34,640
1 有 形 固 定 資 産	42,536	負 債 合 計	37,527
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	28,376	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	45,636
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	55,636
資 産 合 計	93,163	負債・純資産合計	93,163

様式4-2

法人名 医療法人 浦口医院
所在地 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷163番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 1月 1日 至 令和 6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,869
2 事業費用	66,986
本来業務事業利益	1,883
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,883
II 事業外収益	93
III 事業外費用	1
経常利益	1,975
IV 特別利益	0
V 特別損失	
税引前当期純利益	1,975
法人税等	71
当期純利益	1,904

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 浦口医院

※医療法人整理番号

所在地 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷163番地

財 産 目 録

(令和 6 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	93,163 千円
2. 負 債 額	37,527 千円
3. 純 資 産 額	55,636 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,251
B 固 定 資 産	70,912
C 資 産 合 計 (A + B)	93,163
D 負 債 合 計	37,527
E 純 資 産 (C - D)	55,636

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 浦口医院

理事長 浦口 貴 殿

私は、医療法人 浦口医院の令和5会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年2月26日

医療法人 浦口医院

監事 浦口 春堂

